

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和4年度)

施設の名称	宮城県長沼ボート場
指定管理者の名称	宮城県ボート協会
施設所管部課(室)	企画部スポーツ振興課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
平成18年4月 ~ 平成21年3月	指定管理者	宮城県ボート協会	
平成21年4月 ~ 平成24年3月	指定管理者	宮城県ボート協会	
平成24年4月 ~ 平成27年3月	指定管理者	宮城県ボート協会	
平成27年4月 ~ 令和 2年3月	指定管理者	宮城県ボート協会	
令和 2年4月 ~ 令和 7年3月	指定管理者	宮城県ボート協会	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	宮城県ボート協会
	所在地	宮城県石巻市田道町1丁目6-18
指 定 期 間	令和2年 4月 1日 ~ 令和7年 3月31日 (5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施設の名称	アイエス総合ポートランド(宮城県長沼ボート場)	
所在地	宮城県登米市迫町北方字天形114-2	
設置年月	平成元年10月	
根拠条例等	総合運動場条例	
設置目的	スポーツの普及・振興を図り、県民の健全な心身の発達を推進し、福祉の増進に資する。	
施設の内容	敷地面積	2,202,02㎡
	構造	鉄骨造平屋建
施設の内容	内 容	1)艇庫・トレーニング室・会議室・更衣室 2)ボートコース 延長2000m 8レーン【公認A級コース】 3)判定塔(鉄筋コンクリート3階建)
	開館(所)日	4月から9月まで 休館日(月曜日)を除く毎日 10月から3月まで 休館日(月曜日・火曜日・年末年始12/28~1/7)を除く毎日
開館(所)時間	会議室・トレーニング室 4月1日から9月30日まで 午前6時00分 ~ 午後8時00分 10月1日から3月31日まで 午前10時00分 ~ 午後5時00分 ボート場 4月1日から9月30日まで 午前6時00分 ~ 午後6時00分 10月1日から3月31日まで 午前10時00分 ~ 午後5時00分	
指定管理者が行う業務の範囲	1、施設の管理運營業務 2、施設の利用申請の受付・利用許可及び利用料の收受 3、施設の使用制限入場の可否等に関する業務 4、日常点検業務及び機械設備の操作業務 5、備品等及び敷地内の維持管理業務 6、その他、管理運営に関し宮城県が必要と認める業務	
利用料金制	採用の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	利用料金の名称	施設利用料・備品等他借用料

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数 (コロナウイルス感染のため4日間へ閉館)					
項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前 年 度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
開館(所)日数	295 日	279 日	291 日	98.6%	104.3%
延べ利用者数	10,000 人	16,561 人	11,573 人	115.7%	69.9%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳					
項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前 年 度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
トレーニング室	420 人	373 人	889 人	211.7%	238.3%
ボート(艇)	1,500 人	8,926 人	1,924 人	128.3%	21.6%
判定塔	300 人	98	127 人	42.3%	129.6%
ボートコース	7,600 人	6,892 人	8,549 人	112.5%	124.0%
審判艇(モーターボート)	100 人	254 人	84 人	84.0%	33.1%
会議室	50 人	18 人	0 人	0.0%	0.0%
シャワー室	30 人	0 人	0 人	0.0%	-
	人	人	人	-	-
合 計	10,000 人	16,561 人	11,573 人	115.7%	69.9%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入 (単位:千円、%)					
項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前 年 度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
県指定管理料	13,336	12,901	13,337	100.0%	103.4%
利用料金収入	800	1,353	1,261	157.6%	93.2%
その他	1,033	2,933	1,098	106.3%	37.4%
収入計 (a)	15,169	17,187	15,696	103.5%	91.3%

(2) 支出					
項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前 年 度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
人件費	4,300	3,233	4,173	97.0%	129.1%
施設管理費	6,380	9,004	6,276	98.4%	69.7%
事業運営費	4,489	4,019	4,966	110.6%	123.6%
その他	0	0	0	-	-
支出計 (b)	15,169	16,256	15,415	101.6%	94.8%

(3) 収支					
項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
収 支 (c)=(a)-(b)	0	931	281	-	30.2%
前期繰越収支差額	0	299	931	-	311.4%
次期繰越収支差額	0		0	-	-

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて自主事業の収支実績を別掲すること。

5. 自主事業収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入 (単位:千円、%)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前 年 度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
事業費	100	31	64	64.0%	206.5%
参加料収入	0	0	0	-	-
				-	-
収入計 (a)	100	31	64	64.0%	206.5%

(2) 支出

人件費	0	0	0	-	-
施設管理費	0	0	0	-	-
事業運営費	0	0	0	-	-
その他	0	0	0	-	-
支出計 (b)	0	0	0	-	-

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	100	31	64	64.0%	206.5%
前期繰越収支差額	0	0	0	-	-
次期繰越収支差額	0	0	0	-	-

6. 評価対象年度(令和4年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】					
			評価		評価				
①管理運営体制	<p>コロナ禍における最近運営は、大会等も中止となり利用料収益があまり上がらなかった。令和4年度は第42回全日本中学選手権競漕大会が長沼開催され全国から250クルーが来場した。コロナ禍における大きな大会だったが、無事に終了することが出来た。</p> <p>今年度から安全管理のため常に2人体制をとる様に人員配置をした。利用者が落水や事故等の時は、救助に1人では無理があるので2人体制にした。</p>	水上スポーツという特殊性があり、安全管理に重点をおいて2人体制にした成果は出ている。他の利用者にも声をかけ事故防止に努めているが、単独での借艇やコース利用の際は急な天候の変化や事故防止のため常に、1名が利用者を監視することが出来るようになった。	A	各種大会が計画どおり開催されていた。安全管理向上のため人員体制を整備するなど、管理運営も適切である。	A				
人員体制	<table border="1"> <tr> <td>正規</td> <td>1人</td> <td>非正規</td> <td>2人</td> </tr> </table>	正規	1人	非正規	2人				
正規	1人	非正規	2人						
②施設・設備の維持管理業務の実施	<p>常に日常点検・場内巡視等は、職員が行っているが、夜間や休館の時は、有資格者がいる業者に警備・点検業務等を委託している</p> <p>また、コースプイの設置・撤去についても委託業務に外注している。</p> <p>指摘があった、建築物の定期検査も令和4年度は実施することが出来た。</p>	<p>委託業者のコース設置等については、職員が厳重な立ち合いと検査を行い書類審査も行っている。</p> <p>判定塔内にある記録システムについて競漕規則等の変更があるので記録システムの修正やバージョンアップを毎年行っている。</p>	S	外部委託のほか、施設・設備の自主点検を行っている。また、経費節減に努め、必要な修繕・備品購入等についても適切に実施している。	A				
③運営業務(ソフト事業等)の実施	<p>長沼ボート場で開催されるボート大会には全面的に協力している。</p> <p>利用料徴収は、規則どおりに行い、団体によっては減免等も行っている。</p> <p>大会や事業の際は、新型コロナウイルス感染防止対策を厳重に行い、新型コロナウイルス感染拡大防止を心がけている。</p>	学校の部活等でもボート場を利用しているので減免を行い、中学校・高校等の活動や大会に協力している。	A	<p>条例で定める減免対象者に対し、減免申請手続きを促し、適正に減免処理を行っている。</p> <p>大会開催時には、大会運営や施設管理について協会員がボランティアとして補佐し、施設利用者のサービス充実に努めた。</p>	A				
④自主事業の実施	<p>独自事業としてボート協会所有の無線機や移動棧橋・集会用テント等の備品等を大会等で使用できるようにして、有料貸出事業を行っている。</p>	ボート協会所有の無線機や移動棧橋・集会用テント等の貸し出しにより、若干ではあるが収益が上がっている。	S	<p>指定管理者が競技に精通していることから、常に施設利用者に対して技術的指導・助言を行っている。</p> <p>備品貸出事業を開始し、施設整備資金の確保及び利用率向上が期待される。</p>	A				
⑤利用者サービスの向上	<p>施設の利便性を図るために、早朝練習や合宿時の練習のスケジュールに合わせ開館時間を調整している。</p> <p>特に大会時等は、前日や早朝から準備が必要なことから利用時間の融通を図っている。</p>	<p>月に1度、B&G海洋センター及び長沼物産協会と3者会議を開催し、近隣施設と情報交換を行い利用者の獲得を行っている。</p> <p>その他にも、登米市との連携を行い、市の事業やイベントでの長沼ボート場の利用を推進している。</p>	B	休館日や早朝であっても、利用要望を考慮し、開館するなど、利用者ニーズに応じて柔軟に対応している。	A				
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	<p>利用者満足度アンケートを行い、サービスの向上を図っている。</p> <p>利用者数の向上を図るために、一般や大学へ合宿や水辺体験を呼びかけを行いボート場の利用を推進している。</p>	<p>利用者満足度アンケートの集計と利用者の意見を尊重し、使いやすいボート場を目指している。</p> <p>部活動での利用についても顧問の先生と密に連絡を取りながら施設利用の利便性を図っている。</p>	A	施設内にアンケート調査箱を設置し、苦情・要望等の把握に努めている。回収件数は少ないが、アンケート内容を改正するなど、利用者の意見をより多く取り入れようとする工夫も見られるため、引き続き、利用者への積極的な働きかけに期待したい。	A				
⑦安全対策	<p>職員の増員を行ったほか、部活動時の生徒等の動向を監視し、また顧問の先生と意見交換を行い安全な施設利用を図っている。</p> <p>また、常に天気予報をチェックし、ボート競技の性質上、強風や落雷の危険がある時は施設内放送を利用し速やかに退避を呼び掛けている。</p>	<p>ボートコース内の安全管理において場内の定期巡視やモーターボートによるコース内巡視、利用中の沈や緊急時には、救助艇を速やかに出艇できるように準備している。</p> <p>地元の長沼漁業協同組合と水域の利用に関し協定を結びトラブルが無いようにしている。</p>	S	<p>コース利用中における沼水面の巡回、救助艇の待機など、安全性を確保するとともに、気象条件にも注意し、関係機関との連携を密にしながら事故防止に努めている。</p> <p>審判艇・救助艇の燃料であるガソリンの保管状況については、登米市消防条例で定める上限の量(40リットル)を超えないよう都度購入する必要があることをボート協会においても把握していたが、担当課から適切な指示がなかったため、一つあたり容量20リットルのガソリンタンクを3つ以上艇庫に保管しているなど、数量把握を含む適切な管理が行われていなかった。</p>	C				
⑧県民の平等利用	<p>ボート場は、ボート競技だけでなく市民が参加する消防団の演習や花火大会、マラソンやグラウンドゴルフの大会に供与している。</p> <p>春には、桜の花見で賑わうため駐車スペースやトイレの供用等も行っている。</p>	<p>ボート場内へ車両の乗り込みを禁止し、利用者が安全にボート運搬ができるようにしている。</p> <p>また、釣り糸・釣り針の放置やマナーの悪い釣り客等が多いため自然動物の保護と安全管理のため巡視を行うとともに、ボート場内での釣りは禁止している。</p>	S	ボート大会のほか、地元イベントにも積極的に協力し、地域に親しまれる施設運営に努めている。また、全国規模の大会を継続的に開催するなど、幅広い利用者の増加に努めている。	A				

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	個人情報の保護は、個人情報保護法に則り職員に十分周知、且つ宮城県の個人情報保護ガイドラインに従い対処している。	個人情報が記載された書類の保管は書庫に入れ施錠しており、廃棄する場合もシュレッダーにかけ処分をしている。	S	個人情報保護規定を整備し、個人情報保護に努めている。	A
⑩利用実績	事業計画・事業報告を定期的に作成・報告を行い、利用人数と利用収益は、日ごと・月ごと・年ごとに集計し報告している。	利用者の推移は、新型コロナウイルスの感染拡大によって各種大会やイベント等が中止となり、減少している。 最近、感染者が減少傾向にあり各種大会やイベント等が通常通り開催できるようになって来ている。	A	新型コロナウイルス感染症の影響による大会中止等の要因から、前年度よりも利用人数が低下した。新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、練習会や合宿利用を呼びかけるほか、全国規模の大会の誘致など、利用促進に努めていただきたい。	B
⑪収支実績	新型コロナウイルス感染拡大により収入が減少している。その上、最近の物価上昇に伴い、経費の節約を行い、切り詰めた予算執行を行っている。	令和4年度は、第42回全日本中学選手権競漕大会があったが、新型コロナウイルスの感染拡大や中央で行っていた大会が東北での開催になって参加クルーが減少した。 そのため、思った程の収益も上がらず残念に思っている。	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、減収となったが、コロナ影響による要因を除けば概ね計画どおりの利用料金収入があった。隣接する登米市のクラブハウスとの連携を図りながら合宿利用等の呼びかけをする等、安定した利用料金収入の確保に努めていただきたい。	A
⑫その他の取組	このポート場も平成元年10月にオープンし35年が経過し、施設の老朽化も進んでいる。	各所の破損に対し、直営又は外注で応急補修を行っている。	A	施設・備品の日常点検の実施による、施設の安全管理のほか、設備の更新を行うなど、利用者の利便性向上に向けた取組を行った。	A
総合評価		ポート場の維持管理と運営は、新型コロナウイルスの感染と物価上昇によって大きく左右しています。 コロナ感染拡大で大会も思うように開催できず利用率の向上も見込めませんでした。 少しでも早く、コロナが完全収束されることを願います。令和6年度には全日本マスターズレガッタが長沼ポート場で開催予定されています。無事に開催できることを目指しています。	A	限られた予算の中、必要な修繕を計画的に実施した。 今後の施設運営に当たっては、引き続き、合宿利用や大会誘致等を行い、利用促進や競技力向上への活動に期待したい。 また、ガソリンの保管については、法令に則った適正な管理の徹底をお願いしたい。担当課としても早急にガソリン保管庫を設置する。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	前記した様に、施設の各所が老朽化と災害によって損傷が出てきています。 修繕計画や改修計画を協議しながら修繕や改修・備品整備を計画的施行を望みます。	当施設の円滑な運営には、関係機関(県土木事務所、登米市、漁業協同組合等)との連携が不可欠であることから、今後も連携体制を強化し、利用者の利便性向上を図っていく必要がある。 施設老朽化等による改修・修繕については、長期計画を作成し、計画的に行っていく。 ガソリンの保管については、令和5年9月頃までに保管庫を整備するとともに、設置されるまでの間は、保管量に係る帳簿等により厳重な管理を行うなど、安全対策を徹底する。